

令和 6 年 6 月 24 日現在

機関番号：33305

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01125

研究課題名（和文）ミュージアムの収蔵展示にみる保存と活用の越境的実践と文化財概念

研究課題名（英文）Cross-Boundary Practices of Conservation and Utilization and the Concept of Cultural Property in Visible Storage

研究代表者

加藤 謙一（Kenichi, Kato）

金沢学院大学・芸術学部・准教授

研究者番号：10435539

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：これまで国内ではまとまった研究対象とされてこなかった収蔵展示について基礎的総合調査を実施した。その手法は文献調査、導入館への現地調査と学芸員へのヒアリング等を中心とした。おもな成果は、導入館に関する基礎データの公開、収蔵展示の類型化と概念規定の提示、さらに各類型の展示手法等に関する特色の抽出、そして近年のわが国における文化財に関わる施策との関係で収蔵展示の意義を明確化したことが挙げられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

国内の主要な人文系ミュージアムを対象に実施した収蔵展示に関わる調査データを公開し、今後の研究における基礎資料の提供に寄与できた。また多様な様相を呈する収蔵庫公開事例について類型化と各特徴を整理したことで、今後の事例把握の基準を示すことが出来た。さらに文化財をめぐる国の施策を「保存と活用の好循環」の視点から捉えることで収蔵展示が有する「保存と活用の越境的実践」との共通性を指摘した。この点は、今後、国民的財産という理念的価値を有する文化財（ミュージアムコレクション）を、市民参画型の持続可能な保護体制のもとで未来に継承するための諸条件を明らかにするという次の研究課題を導き出すことにもつながった。

研究成果の概要（英文）： A basic comprehensive survey was conducted on visible storages, which have not been the subject of a coherent study in Japan. The methods used were mainly a literature survey, on-site surveys of introducing museums and interviews with curators. The main results were the publication of basic data on the museums that have introduced visible storages, the categorization of visible storages and the presentation of conceptual rules, the identification of the characteristics of the exhibition techniques of each type, and the clarification of the significance of visible storages in relation to recent policies related to cultural heritage in Japan.

研究分野：博物館学

キーワード：収蔵展示 ヴィジブル・ストレージ 文化財の活用 コモンズ

1. 研究開始当初の背景

これまで収蔵展示に関しては、事例の網羅的把握や個々の事例に踏み込んだ比較検討はおこなわれていなかった。一方で文化芸術基本法施行（2017年6月）や改正文化財保護法試行（2019年4月）に見られるように文化財に関わる国の取り組みは積極性を増していた。特に適切な保護を前提としながら文化財の活用を強く打ち出した改正文化財保護法は、身近な文化財を自治体レベルで幅広く活用に供していくきっかけとなることが予想された。多くの文化財を所蔵するミュージアムも例外ではなく、収蔵展示は従来型の展示活動だけでは対応が難しい、「所蔵資料のさらなる公開（活用）」のための有力な手段として注目を増しつつある状況にあった。こうした状況にあるにも関わらず、収蔵展示に関するまとまった研究は未だなされていなかったことから、現場への多角的な調査に基づくデータの収集と分析に着手することの社会的意義は大きいと考えた。

2. 研究の目的

本研究では、二つの目的を設定した。第一の目的は日本国内の事例を中心に多角的に基礎的データを収集し、収蔵展示の総合的把握することである。また従来は厳格に管理者の領域にあったコレクション「保存」の現場が展示を通じて「活用（公開）」される取り組みを、本研究では「保存」と「活用」をめぐる越境的実践ととらえる。第二の目的は、収蔵庫展示の導入が世界的に進むなかで展開する越境的実践は、これまで「保存」と「活用」という異なる性格を併せ持つとされてきた「文化財概念」にいかなる変化をもたらすのか、その実相や意義を明らかにすることにある。

3. 研究の方法

収蔵展示の総合的把握、および収蔵展示の実践が文化財概念にどのような変化を明らかにするため、国内事例を中心に関係者へのヒアリング、現地調査、文献資料調査によるデータの収集・分析をおこなった。主な調査項目は、収蔵展示の史的変遷（文献調査、ヒアリング）、設置者の導入意図（基本計画等文書、ヒアリング）、展示事業者のノウハウや施工事例（ヒアリング）、利用者の観覧経験（現地調査、ヒアリング）、展示内容と環境（現地調査、ヒアリング）、運用面での効果や課題（現地調査、ヒアリング）等を実施した。

4. 研究成果

(1) 収蔵展示に関わる基礎データの公開

本研究着手前年から進めていた全国の主要人文系博物館を対象におこなった収蔵展示の導入に関する基礎的データを把握することを目的に実施したアンケート調査について、収集したデータをリサーチマップで公開することができた。

(2) 収蔵展示の概念規定と類型化

上記の基礎データに基づく収蔵展示導入事例に関する現地調査を実施し、収蔵展示の類型化をおこなった（図表1）。類型化作業では、収蔵庫そのものの公開事例や収蔵庫環

境を展示に応用した事例を広く対象とした上で、表1にあるような6つのタイプを設定した。各類型の差異を決定する基準は一般来館者からみた「アクセスの程度」とし、それには二段階の指標を設定した。第一の指標は、対象となる施設や設備が一般来館者から

類 型	領 域	収蔵庫立入り	導 入 例
① 収蔵機能応用型	公開	-	仙台市立博物館 福井県立歴史博物館
② 収蔵展示Ⅰ型	公開	不可	香崎市立一支国博物館 能美ふるさとミュージアム
③ 収蔵展示Ⅱ型	公開	限定	盛岡市遺跡の学び館 水見市文化財センター
④ 収蔵展示Ⅲ型	公開	可	福井県立歴史博物館 砺波民具展示室
⑤ バックヤード公開Ⅰ型	管理	不可	九州国立博物館 長野県立歴史館
⑥ バックヤード公開Ⅱ型	管理	限定	堺市博物館 滋賀県立琵琶湖博物館

表1 収蔵庫公開事例の類型

みてアクセス可能な「公開」領域に設けられているか、もしくは通常立ち入れない学芸員が活動する「管理」領域にあるのかというものである。公開領域にあるものは類型①から④、管理領域にあるものは類型⑤と⑥となる。これらにさらに第二の指標として、来館者が収蔵庫内に立ち入ることができるかどうかを設定した。すなわち収蔵庫内に立ち入ることのできない「不可」、職員立会のもとで入ることのできる「限定」、通常の展示室と同程度に内部で行動ができる「可」である。これらの基準によりできた6つの類型のなかで、本研究では類型②③④を典型的な収蔵展示としながら①も含むものとしている。類型⑤⑥は管理領域に属するもので実態としてはバックヤードツアーの形式に当てはまる事例である。

この類型化作業を踏まえ、収蔵展示を「ミュージアムの公開エリアにあってコレクションの収蔵状態を展示の要素を伴いながら恒常的に可視化するための設備や空間」と概念規定をおこなった。

(3) 収蔵展示機能を活かす展示づくりに関する分析視角の獲得

収蔵庫導入事例に関するアンケート調査結果の中には、導入館からの課題として、収蔵展示が十分に機能していないとする声も聞かれた。例えば静岡市立登呂博物館の回答には「当館の収蔵庫は、来館者用通路からその一部を覗けるように窓がついているが、博物館における収蔵庫の機能や役割について説明を添える必要があると考えている」とあり、当該設備について十分な情報提供ができていないという認識が館側にあることがうかがえた。これを踏まえ実地調査では学芸員へのインタビューをおこなった。この調査を通じて、市民は収蔵庫の存在をほとんど知らないことを前提として収蔵展示の整備をおこなうことが求められるが明らかになった。つまりミュージアム側が収蔵庫機能を市民に可視化するという事は、綿密な計画にもとづく高いレベルでの見せ方、伝え方の実現が求められるのであり、そこには「展示をつくる」アプローチが必要不可欠であることを意味する。一連の調査を通じて、収蔵展示を通じた市民への情報発信と伝達機能に着目して評価する際の重要な分析視角を得ることが出来た。

(4) 収蔵展示の各類型にみられる展示手法や運用上の特徴

実地調査を通じて集めたデータをもとに収蔵展示の類型ごとの展示手法や運用方法

に関する分析をおこない、以下のとおり類型別の特徴を抽出した。

類型② 来館者が立ち入れない収蔵庫の状況をガラス壁の外側から眺めるという観覧形態をとるため、来館者と収蔵庫を結びつけるさまざまな展示上の工夫がはかられる。

類型③ 運用上、館員の立ち会いが必須となるため来館者との臨機応変なコミュニケーションが生まれやすい。そのため収蔵庫に対する来館者の認識の不足や疑問等を館員の説明を通じて解消しやすいという利点がある。

類型④ 収蔵庫に来館者だけで立ち入ることになる。そのため特に収蔵庫機能を伝えることを目的に導入する場合には、収蔵庫空間の持つ機能や特性が来館者に十分伝わる必要があり、類型②以上に入念な展示手法の検討が館側には求められる。

(5) 収蔵展示の導入動機の整理

各館の整備にあたって編まれた基本構想・計画、学芸員による報告、アンケート調査の回答への分析、実地調査の結果から、収蔵展示を導入する館の動機やその背景として、①収蔵庫機能への理解促進、②展示公開されていない資料の存在を伝える回路、③大型資料の公開回路、④収蔵庫不足への対策、の四つを挙げた。このうち②と③は「資料の公開回路」という点で共通しており集約できる。④は現場にとっては切実な問題だが、これを表立って収蔵展示の導入理由にすることは難しい。こうした動機はそれ以外の導入理由の背後に広く存在すると捉えた。したがって表向き収蔵展示の導入の動機は、「収蔵庫機能への理解促進」と「資料の公開回路」であり、ここに収蔵庫の増床という館側の切実な動機が含まれることを示した。

(6) 文化財をめぐる国の施策との関係性

収蔵展示は管理エリアと公開エリアとの間にあらたに生まれた中間領域における実践といえる。収蔵庫の保存機能と展示室の活用機能を踏まえれば、収蔵展示はコレクションをめぐる「保存と活用の越境的実践」の場である。ここに収蔵展示の導入動機である「収蔵庫機能への理解促進」と「資料の公開回路」の視点からの分析を試みた。そこからは、この二つの導入動機を分けて捉えるのではなく、相補的に一体のものとして捉える関係性なのであり、収蔵展示とは「保存と活用の好循環」を志向する実践であると理解すべきであることを導き出した。その上で、この「好循環」の考え方は、国の文化財をめぐる近年の施策とも共通する点を指摘した。特に2017年12月に策定された「文化経済戦略」においては、博物館の役割として「好循環」の考え方が以下のとおり明確に示された*1。

文化財の価値や重要性を理解するには、国民がそれらを鑑賞する機会を多く作ることも必要であり、特に、その役割を担うのが、美術館・博物館である。美術館・博物館が、各地域の社会的・文化的な背景に適応した形で文化財の収集や調査研究を行い、適切に保存した上で積極的な活用を推進することで、文化財の価値やそれらを継承することの大切さを多くの人々に伝えることができ、保存に対する認識も高まっていくという好循環を生み出すことができる。

これらの考察を通じて、収蔵展示は「保存」と「活用」の機能が同時併存する場であり、「保存と活用の好循環」を最も体現する実践の一つであるとした。この点に「保存

と活用の越境的実践」の場としての収蔵展示が有する今日的意義があることを明らかにした。

(7) 市民参画型の文化財保護体制構築に向けた課題

博物館を取り巻く環境が厳しさを増すなか、収蔵庫問題にも博物館内外からさまざまな問題提起や反響がなされ、徐々にその窮状が共有されつつある。文化財保護法の第4条第2項で文化財は「国民的財産」と規定されている。さまざまな館種のミュージアムが所蔵するコレクションはいずれも地域の財産であり、延いては国民的財産である。同法では「地域社会総がかり」で文化財の継承に取り組むことが求められている。こうした現状とこれまでの収蔵展示に関わる調査研究を踏まえ、収蔵展示が実践する「保存と活用の越境的実践」は、従来、ミュージアムが学芸員を中心に担ってきた管理エリアの諸機能を市民にも開いていく可能性を胚胎していることに言及した。

今後の研究上の課題としては、収蔵展示をめぐる最新の動向を掴みながら、市民参画型の文化財保護体制を構築するための諸条件の整理がある。これには市民学芸員制度のように、市民が学芸業務に積極的に関わる取り組みの現場における、学芸員と市民の関係性、とりわけ資料の保存と活用に関する双方の権限と裁量がどのように規定されて制度が運用されているのかを明らかにすることから着手する必要があるという見通しを得るに至っている。

*1 内閣官房・文化庁 『文化経済戦略』, 2017, p. 8

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 加藤謙一	4. 巻 21
2. 論文標題 収蔵庫公開事例に関する現地調査報告と検証 原美術館ARCと静岡市立登呂博物館を対象に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 金沢学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 282-291
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加藤謙一	4. 巻 27
2. 論文標題 ミュージアムコレクションをめぐる保存と活用の越境的実践に関する試論 ~収蔵展示の展示手法と導入動機への分析を通じて~	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 加藤謙一	4. 巻 20
2. 論文標題 ミュージアムにおける収蔵展示の基礎的研究 -調査結果に基づく類型化を中心として-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 金沢学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 288 - 300
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 加藤謙一	4. 巻 19
2. 論文標題 ミュージアムの収蔵展示に関する基礎的研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 金沢学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 191-200
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 加藤謙一
2. 発表標題 ミュージアムにおける収蔵展示に関する基礎的研究 -国内ミュージアムへのアンケート調査結果に基づく類型化の試み-
3. 学会等名 日本ミュージアム・マネジメント学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 加藤謙一
2. 発表標題 ミュージアムにおける収蔵展示に関する基礎的研究 ~国内ミュージアムへのアンケート調査結果の分析から~
3. 学会等名 日本ミュージアム・マネジメント学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

ミュージアムは、収蔵庫で「魅せる」時代へ（インタビュー） 加藤謙一 Web版『Cultivate（カルチベイト）』 2024年5月22日 株式会社乃村工藝社 https://www.nomlog.nomurakougei.co.jp/article/detail/230/

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------